



# 消防かわら版

秋の全道火災予防運動号



## 「おうち時間 家族で点検 火の始末」2021年度全国統一防火標語

消防では毎年10月15日から31日まで「秋の全道火災予防運動」を実施しています。

秋から冬にかけて徐々に気温が下がり、暖房器具の使用機会も増えてきます。新型コロナウイルスの感染拡大により、おうち時間が増えていることと思いますので、今まで以上にひとつひとつの行動を見直し、火災に繋がる危険な行動をしないよう心がけましょう。

- 1, ストープの近くに燃えやすいものを置かない。
- 2, 外出時はストーブをつけっぱなしにしない。
- 3, コンロを使うときは火のそばを離れない。
- 4, コンセントはほこりを清掃し不必要なプラグは抜く。

## 消毒用アルコールの取扱いにご注意を！

新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、手指の消毒等のため、消毒用アルコールを使用する機会が増えています。消毒用アルコールは、火気により引火しやすい性質があるため、取扱いの注意点について説明します。

- 1, 消毒用アルコールは、火気により引火しやすいため、火気の近くでは使用しないこと。
- 2, 室内の消毒や消毒用アルコールの容器の詰め替えは、風通しの良い場所や換気が行われている場所等で行うこと。
- 3, 密閉した室内での多量の消毒用アルコールの噴霧は、可燃性蒸気が発生するため避けること。
- 4, 消毒用アルコールの容器を設置・保管する場所は、直射日光が当たる場所や高温となる場所を避けること。また、消毒用アルコールの容器を落下させたり、衝撃を与えたりしないこと。
- 5, 消毒用アルコールを容器に詰め替える場合は、漏れ・あふれ又は飛散しないよう注意すること。また、詰め替えた容器に消毒用アルコールである旨や「火気厳禁」等の注意事項を記載すること。
- 6, 消毒用アルコールは小さいお子さんの手の届かないところで保管すること。

# 古い灯油の使いまわしは危険！！

暖房機器と言えば灯油を利用したストーブやファンヒーターをお使いの家庭も多いかと思います。灯油の保管方法や保管する上での注意点を  
おさらいしましょう！



## 灯油の使用期限

灯油には使用期限は特にありませんが、保管の仕方によっては、新しい灯油でも、もともと無色透明に近い色が黄色がかった色に変色してしまい、鼻につくような刺激臭や酸っぱい臭いが出てくることがあります。こうなると異常燃焼や機器の故障の原因になってしまいます。万が一、使用後に異変を感じたら直ちに使用を中止してください。1シーズンで使い切るのが理想です。

## 灯油の保管方法

(1)必ず灯油専用のポリ容器(赤色や青色)に入れて保管して下さい。太陽光で発火しないような工夫がされていて、紫外線を通さないようになっています。

(2)ポリ容器は使い続けると持ち運ぶときに何かにぶついたりして劣化してきます。一般的に5年での交換が推奨されています。

(3)灯油は、日光、紫外線、温度、水分、空気が原因で変質する物質ですので、直射日光が当たる場所、高温多湿な場所を避けて保管してください。また、やむを得なく部屋の中に保管する場合は火の気がある場所の近くには絶対に置かないでください。



## 灯油の処分方法

(1)灯油販売店へ持っていか廃棄依頼をする。  
→灯油販売店も事前に廃棄について確認した方が良いでしょう。配達に来た際に声をかけるのも良いでしょう。

(2)ガソリンスタンドへ持って行く。  
→廃棄を受け付けていない店舗もあるため事前に確認しましょう。また、廃棄費用がかかる場合があります。

(3)不用品回収業者へ廃棄依頼をする。



※灯油の期限を気にせず使用しているご家庭は少なくありません。去年までは大丈夫であった灯油も今年の猛暑により劣化してしまっている可能性があります。今一度、安全に使用するためにも各ご家庭で必ずご確認をお願いします。



火事と救急は119番 火災等の情報案内は88-1515番

登別市消防本部・登別市消防署

85-9611

85-2551

